

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和5年1月16日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 中小企業等物価高騰対策支援金の御案内

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和4年度 国際ビジネスセミナー開催のお知らせ《産業観光局》

(3) 『キャラクタービジネスセミナー“壁シリーズ”』の開催について《産業観光局》

(4) 【1月26日（木）開催！】ビジネスセミナー「ナンバーバルコミュニケーション講座」の開催について《産業観光局》

(5) 「第5回京都省エネ住宅めぐり～冬のあったかすまい体感会～」の御案内《都市計画局》

(6) 1月31日（火）は「市・府民税」第4期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

☆ 参加企業等からのお知らせ

(7) 消費税のインボイス制度に係る新たな負担軽減措置が閣議決定されました！
（令和5年度税制改正の大綱）《大阪国税局》

(8) 【1/28（土）開催】RASHISA 何でもピッチ大会《株式会社 Encirsos》

=====

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 中小企業等物価高騰対策支援金の御案内

京都市では、あらゆる事業者の皆様が物価高騰等の影響を受けておられる厳しい状況を踏まえ、事業継続に取り組む中小企業、個人事業者の皆様を対象とした支援金を交付します。現在、申請を受け付けておりますので、お知らせします。

【交付対象者】

以下をいずれも満たす方

- ・京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者又はフリーランスを含む個人事業者
- ・令和4年10月31日までに開業しており、今後も、事業を継続する意思のある方

【申請受付期間】

令和5年1月11日（水）から同年3月10日（金）まで

【申請方法】

①京都市中小企業等総合支援補助金の交付を受ける方
新たに申請いただく必要はありません。

②上記①以外の方

申請書に必要書類を添えて、郵送又はWEB申請フォームで申請してください。

<郵送>

〒604-8799 中京郵便局留め

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局 宛て

<WEB申請フォーム>

<https://bukkakoutoutaisakushienkin.city.kyoto.lg.jp/agreement>

※詳細は以下「京都市情報館」を御参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000306916.html>

<お問い合わせ先>

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局

電話：050-3668-5496 又は 0570-666-489（平日 9:00～17:00）

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクトWEBサイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和4年度 国際ビジネスセミナー開催のお知らせ<<産業観光局>>

京都市及び京都貿易協会では、京都の貿易振興と貿易関係団体の活性化を目的とする「国際ビジネスセミナー」を毎年開催しています。

今回は、京都産業大学 国際関係学部教授の植原行洋氏をお招きし、長くジェトロに勤められた豊富な御経験をもとに、世界のスタンダードになりつつあるサステナブル経営などの転換を迎えている国際戦略の潮流についてお話ししていただきます。是非お申込みください。

日 時：令和5年2月7日（火）午後2時～午後4時30分

会 場：京都タワーホテル 9階「飛雲の間」

講 師：京都産業大学 国際関係学部教授 植原 行 洋 氏

テーマ：「日本企業が熾烈なグローバルビジネス競争の中でいかに生き抜いていくか～転換を迎えるビジネスの新潮流～」

定 員：20名程度（先着）

【申込方法】

2月1日（水）までに、以下のURLに掲載しているチラシ裏面の申込書をFAXにて送付してください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000307182.html>

【お問い合わせ先】

京都貿易協会（担当：奥田）

TEL：075-365-5130

FAX：075-365-5131

(3) 『キャラクタービジネスセミナー “壁シリーズ”』の開催について「産業観光局」

この度、京都市ではキャラクターを活用したビジネスの基礎から企画の立案、販路開拓まで幅広い専門知識を学ぶ「キャラクタービジネスセミナー」を開催します。

マンガ・アニメ・ゲームなどのキャラクターを活用した事業展開をお考えの方へ、キャラクタービジネスの基礎を学び、市場の紹介、戦略的な商品開発方法のポイントなど、様々な角度から学ぶことができるセミナーとなっております。

また、今回は「壁シリーズ」と銘打ち、キャラクタービジネスを展開する際に立ちはだかる、様々な「壁」を打開できるヒントを、成功事例を交えながら紹介します。

若年層への認知度向上やプロモーション強化、ビジネス領域、販路拡大の方策を検討されている方は、この機会に是非御参加ください！

■ 申込・詳細

<https://contents0127-0217.peatix.com>

■ 日時

第1回 令和5年1月27日(金) 午後4時～午後5時30分

第2回 令和5年2月3日(金) 午後3時～午後4時25分

第3回 同日 午後4時40分～午後6時00分

※第2・3回は連続講座になります。

第4回 令和5年2月17日(金) 午後4時～午後5時30分

■ 会場

第1回・4回：第八長谷ビル 8階B室

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1

第2回・3回：ハートピア京都 大会議室

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375

※ 現地参加が難しい場合はアーカイブ視聴も可能です。

■ 内容

・第1回「キャラクターコラボ事業立ち上げの壁と攻略法」

講師 株式会社キャラクター・データバンク 代表取締役社長 陸川 和男氏

・第2回「ファンシーキャラクター商品化の壁と攻略法」

講師 株式会社キャラクター・データバンク 代表取締役社長 陸川 和男氏

株式会社寺子屋 代表取締役社長 海藏 講平氏

・第3回「飲食×キャラクター商品化の壁と攻略法」

講師 株式会社寺子屋 代表取締役社長 海藏 講平氏

・第4回「販路拡大の壁と攻略法」

講師 株式会社カフェレオホールディングス 代表取締役社長 内山田 昇平氏

■ 申込〆切

各回前日の午後0時まで

■ 参加費

無料

<お問い合わせ先>

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室（コンテンツ産業振興担当）

TEL:075-222-3306 FAX:075-222-3331

(4)【1月26日(木)開催!】ビジネスセミナー「ノンバーバルコミュニケーション講座」の開催について「産業観光局」

京都市及び京都市創業・イノベーション拠点運営協議会では、スタートアップ向けのオフィス兼交流施設「淳風 bizQ (びずく)」を開設し、入居企業をはじめとするスタートアップ等の成長支援を行っています。

今回、その活動の一環として、ビジネスにおいて必要不可欠なコミュニケーション能力の向上を目的とした講座を開催します！

「リアクション」や「表情」など、言葉に頼らない非言語（ノンバーバル）能力の向上

セミナーとして、東京 2020 パラリンピック開会式にも出演したプロパフォーマーを講師に迎え、ビジネスの現場において、すぐに活かせるスキルを紹介します。是非ご参加ください。

- 日 時：令和 5 年 1 月 26 日（木）午後 7 時～午後 8 時 30 分
- 参加形式：会場参加（定員 20 名）、オンライン参加（定員 100 名）
※いずれも先着順
- 会 場：「淳風 bizQ」交流スペース（元淳風小学校 2 階 音楽室）
（京都市下京区大宮通花屋町上る柿本町 609 番地 1、市バス「島原口」すぐ）
- 参加費：無料
- 講 師：中川 綾二 氏（一般社団法人手話エンターテイメント発信団 oioi 理事）
岡崎 伸彦 氏（一般社団法人手話エンターテイメント発信団 oioi 代表理事）
- 詳細、お申込は下記 URL にてご確認ください。

<https://jumpbizq230126.peatix.com>

【お問合せ先】（本事業の委託先）

株式会社ツクリエ（担当：笠島）

電 話：075-257-5711

Eメール：kasajima@tsucrea.com

(5) 「第 5 回京都省エネ住宅めぐり～冬のあったかすまい体感会～」の御案内<<都市計画局>>

本市では、「若い世代に選ばれる千年都市」を目指し、「居住の促進」に取り組んでいます。特に、「京都で働く」×「くらす」、「京都で子育て」×「くらす」を実現するため、すまいに関する情報発信や、住宅の供給の促進に取り組んでいます。この度、「第 5 回京都省エネ住宅めぐり～冬のあったかすまい体感会～」を開催しますので、是非社員の方に御紹介ください。

皆さん、冬の寒さに困っていませんか？省エネ住宅なら、解決できるかもしれません。ただ、省エネ住宅の快適さ、良さは言葉では伝えきれません。そこで、省エネ住宅を実際に体感できる見学会を開催します。快適、健康、エコな省エネ住宅を体感してみませんか。

【見学会の概要】

日程：令和 5 年 1 月 28 日（土）から令和 5 年 2 月 26 日（日）までの土曜日と日曜日

申込期間：令和 5 年 1 月 5 日（木）から各開催日の 7 日前まで

参加費用：無料

申込方法：電話又は申込ホームページからお申し込みください（先着順）。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

京（みやこ）安心すまいセンター

電話：075-744-1631

※電話受付時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時（水曜日、第 3 火曜日、祝日を除く）

申込ホームページ：<https://miyakoanshinsumai.com/eco-2022-winter/>

○主催

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課

電話：075-222-3666

(6) 1 月 31 日（火）は「市・府民税」第 4 期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！<<行財政局>>

市・府民税第 4 期分の納期限は 1 月 31 日（火）です。期限内納付に御理解と御協力をお

願いたします！

■ 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

（「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。）

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■ コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「市税納付サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

納付金額が30万円までの「納付書番号」が印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

また、御利用に際しては一部を除き別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000192437.html>

■ スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」「au PAY」でも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000270746.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

☆ 参加企業等からのお知らせ

(7) 消費税のインボイス制度に係る新たな負担軽減措置が閣議決定されました！

（令和5年度税制改正の大綱）《大阪国税局》

消費税のインボイス制度に係る新たな負担軽減措置が令和4年12月23日に閣議決定されました！

■ インボイス制度に係る見直し

▼ 新たな負担軽減措置はこちら（財務省リーフレット「インボイス制度、支援措置があるって本当！？」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice.pdf

制度開始時（令和5年10月1日）からインボイスを発行するためには、事前の登録申請が必要となりますので、登録を予定されている方は、お早目の登録申請をお願いします。また、登録申請はe-Taxでも行えますので、是非ご利用ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice/shinei.htm>

■ インボイス制度の説明会や動画を準備しておりますので、下記URLをご確認ください。

▼ 説明会の日程はこちら（各税務署で開催している説明会の日程を確認できます。）

<https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/topics/invoice/index.htm>

▼ 動画の視聴はこちら（インボイス制度特設サイト中央の国税庁動画チャンネルをご覧ください）

ださい。)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」とは、

《買手側》

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。

《売手側》

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

(8)【1/28(土)開催】RASHISA 何でもピッチ大会《株式会社 Encirosos》

RASHISA とは、一人一人がそれぞれの良さを存分に発揮し、自分『らしさ～RASHISA～』を見つけられる交流の場です。

これまでも大好評だった「RASHISA 何でもピッチ大会」5 回目を開催しますので、お知らせします。RASHISA と VFBA のコラボでのピッチ企画です！

VFBA (Vital Few Business Academy) とは

「今のままでいいのだろうか？」という想いのある、全ての世代の人たちが、挑戦し、応援しあう場です。

VFBA のミッションは「経済格差（お金・時間・価値に対する投資の差）による教育格差を解消すること」です。学校・先生・家庭の差で生まれる教育格差に対して働きかけることを目的とされています。

RASHISA で募集させていただいた方に加えまして、VFBA の受講修了生の方も多く参加いただき、

- ・今こんな取り組みをしています
- ・こんなことに興味があり仲間を募りたいです
- ・こんな課題を解決したいんです

と、伝えたいメッセージがある方から発表をいただきます！

<日時>

2023 年 1 月 28 日（土）15:00～18:00

<会場> オフライン & オンライン

オフライン:

学び場 とびら

〒600-8491 京都市下京区室町通綾小路上ル鶏鉾町 480 オフィスワン四条烏丸 13F

オンライン: Zoom

<参加費> 無料

お申し込み・詳細はこちら

<http://ptix.at/ioS8Db>

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

メールマガジンは月 3 回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp
